

❖ 「食中毒の予防」について

今回は、栄養室の管理栄養士から食中毒の予防についてお知らせします。

気温の高い夏場は、細菌性の食中毒が多く発生する時期です。サルモネラ菌やO-157、O-26などの腸管出血性大腸菌、件数では多く発生しているカンピロバクターなどによる食中毒は、これらの菌が付いた食肉などが加熱不十分のまま食べられたり、生肉などの取り扱いの不注意によって菌が別の食品に付いて口に入ってしまったること（二次汚染）などが原因として挙げられます。

細菌性の食中毒予防の三原則は、菌を「つけない、増やさない、やっつける」ことです。生の肉や魚・卵などを取り扱うときは、肉汁や魚の汁などがほかの食品に付かないようまな板などをよく洗い、取り扱う前後に必ず手指を石鹸で洗いましょう。細菌は、通常の加熱で死滅するので、ハンバーグなどは中心部まで十分加熱してください。菌が増えないように早く食べることも大事です。

ご質問などがあれば当院までお問い合わせください。

☎ 公立小野町地方総合病院総務課
☎ 72-3181

— 特別児童扶養手当・児童扶養手当
受給者の皆さんへ —

現況届をお忘れなく

特別児童扶養手当ならびに児童扶養手当の受給者は、毎年1回現況届が義務付けられています。これは、受給者の所得状況や児童の養育状態などが受給資格を満たしているかを確認するためのものです。

現況届の提出がない場合、8月分以降の手当が支給されませんので、8月29日までに必ず提出してください。

◆受付日

8月20日(水)

午前9時から午後7時まで

◆受付場所

役場第2会議室（役場庁舎内1階）

◆その他

手当の受給者には個別に通知していますので、必要書類を確認の上、提出してください。

※上記受付日に提出できない場合は、8月29日(金)までに健康福祉課へ必ず提出してください。

☎ 健康福祉課 ☎ 72-6934

■親子の教室

月	日	内容	時間	場所
8	20(水)	キッズ・クラブ	10:00~12:00	母子健康センター
	29(金)	育児教室	受付10:00~10:30	

☎ 健康福祉課 ☎ 72-6934

■乳幼児健診

月	日	内容	時間	場所
8	20(水)	3カ月児健診	受付13:00~13:30	母子健康センター
	27(水)	1歳6カ月児健診		
9	2(火)	3歳児健診		

☎ 健康福祉課 ☎ 72-6934

■健診

月	日	内容	時間	場所
8	24(日)	子宮頸がん検診	受付9:00~10:30	勤労青少年ホーム

☎ 健康福祉課 ☎ 72-6934

■健康づくり

月	日	内容	時間	場所
8	21(木)	こころの相談室	13:00~15:00	母子健康センター
	22(金)	ヘルスアップ運動教室	13:30~15:30	多目的研修集会施設
	28(木)	精神保健デイケア	10:00~14:00	
9	5(金)	健康相談日	9:00~15:00	母子健康センター
		ヘルスアップ運動教室	13:30~15:30	多目的研修集会施設

☎ 健康福祉課 ☎ 72-6934

■あそびの広場

毎週火曜日9:00~11:30

☎ 子育て支援センター（ひまわり保育園） ☎ 73-2724